

## 2.14 防災対策推進のために最も必要なこと

問14. あなたの事業所では防災対策を推進するために最も必要なことは、何だと思えますか。最もあてはまるものをひとつだけお選びください。（はひとつだけ）

防災対策を推進するために最も必要なことについては、「従業員の意識の高さ」が39%で最も多く、次いで「ビルオーナー・ビル管理会社の意識の高さ」（15%）、「経営陣の理解」（10%）などとなっている。

各属性別の事防災対策推進のために最も必要なことの詳細については、次ページのグラフに示す

図2.14-1 防災対策推進のために最も必要なこと

【基数：全体(N=1,225)】

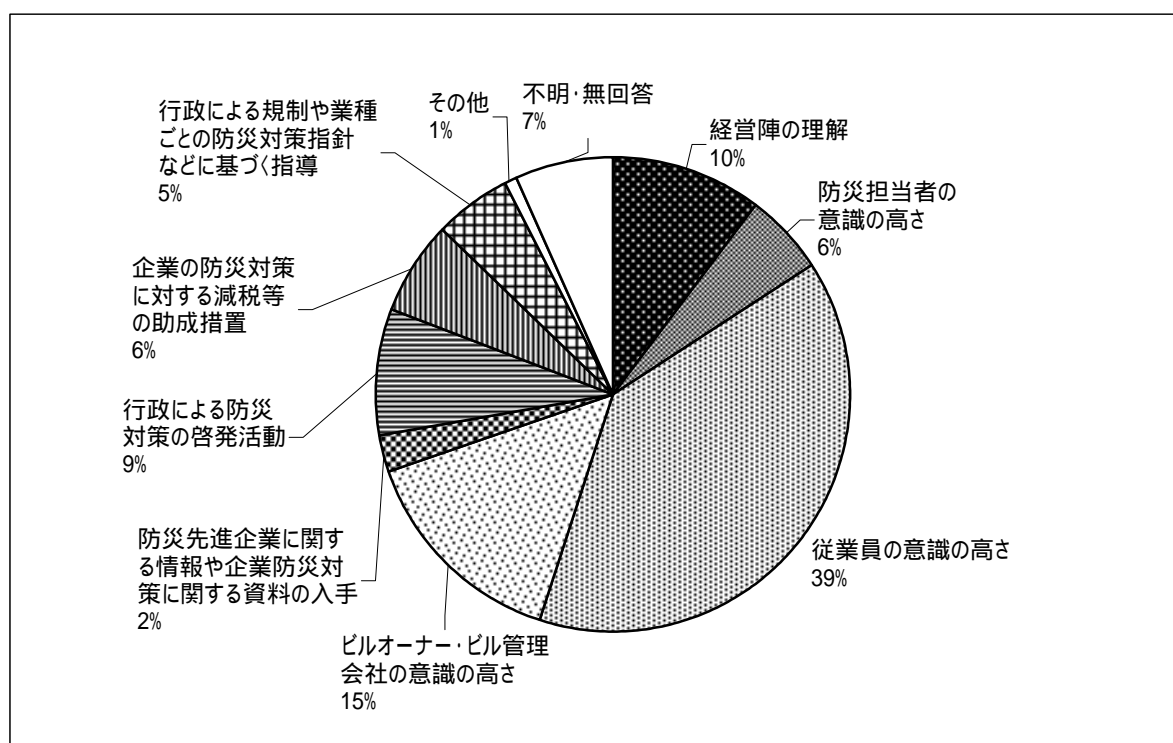
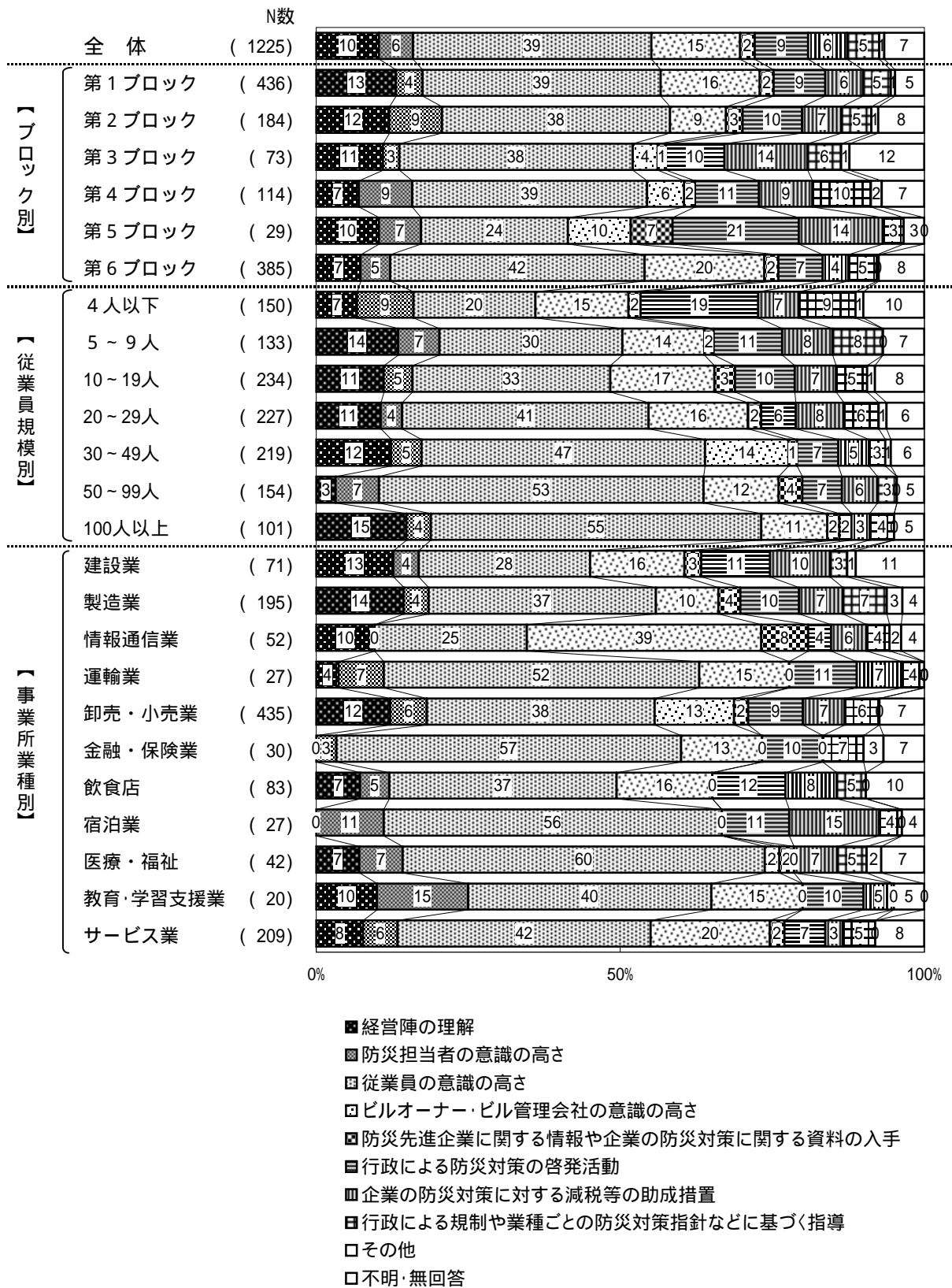


図2.14-2 防災対策推進のために最も必要なこと

【基数：全体(N=1,225)】



「N数が20未満の業種」および属性が「不明・無回答」は作図せず

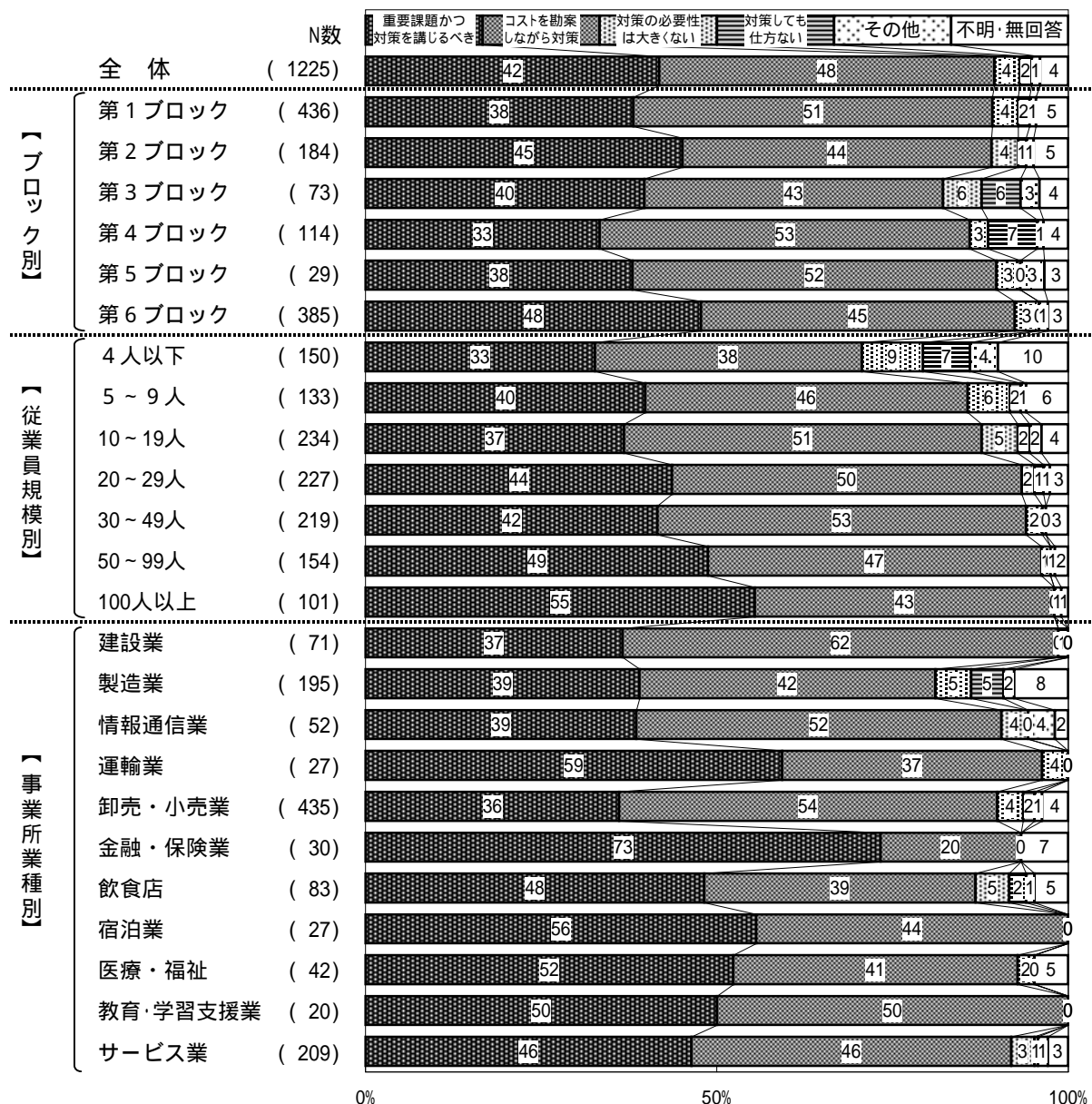
## 2.15 事業所の防災対策についての考え

問15. 事業所の防災対策について、どのようにお考えですか。  
最もあてはまるものをひとつだけお選びください。( はひとつだけ)

- 全体 「コストを勘案しながら、適切な対策を講じるべき」が48%、「企業にとって重要課題であり、十分な対策を講じるべき」が42%となっており、防災対策への意識は高い。
- ブロック別 「第6ブロック」において、「企業にとって重要課題であり、十分な対策を講じるべき」が48%と、他ブロックよりその割合が多い。
- 従業員規模別 事業所の従業員規模が大きくなるほど、「企業にとって重要課題であり、十分な対策を講じるべき」の回答比率が高くなっており、「100人以上」の事業所では55%を占めている。
- 事業所業種別 「金融・保険業」および「運輸業」では、「企業にとって重要課題であり、十分な対策を講じるべき」がそれぞれ73%、59%と他業種よりも多くなっている。

図2.15-1 事業所の防災対策についての考え

【基数：全体(N=1,225)】



「20サンプル未満の業種」および「不明・無回答」は作図せず

## 2.16 事業所の防災対策の主な目的

問16. 事業所の防災対策の主な目的は何ですか。  
最もあてはまるものをひとつだけお選びください。( はひとつだけ)

事業所の防災対策の主な目的をみると、「従業員や顧客の安全を確保するため」と回答した事業所が67%と断然多く、続いて「企業も地域社会の一員として位置づけられており、地域社会に貢献するため」と回答した事業所が9%、「企業活動に必要な生産施設・事務所・パソコン等を守り、企業活動への支障を最小限にするため」8%などとなっている。

各属性別の事業所の防災対策の主な目的の詳細については、次ページのグラフに示す

図2.16-1 事業所の防災対策の主な目的(1)

【基数：全体(N=1,225)】

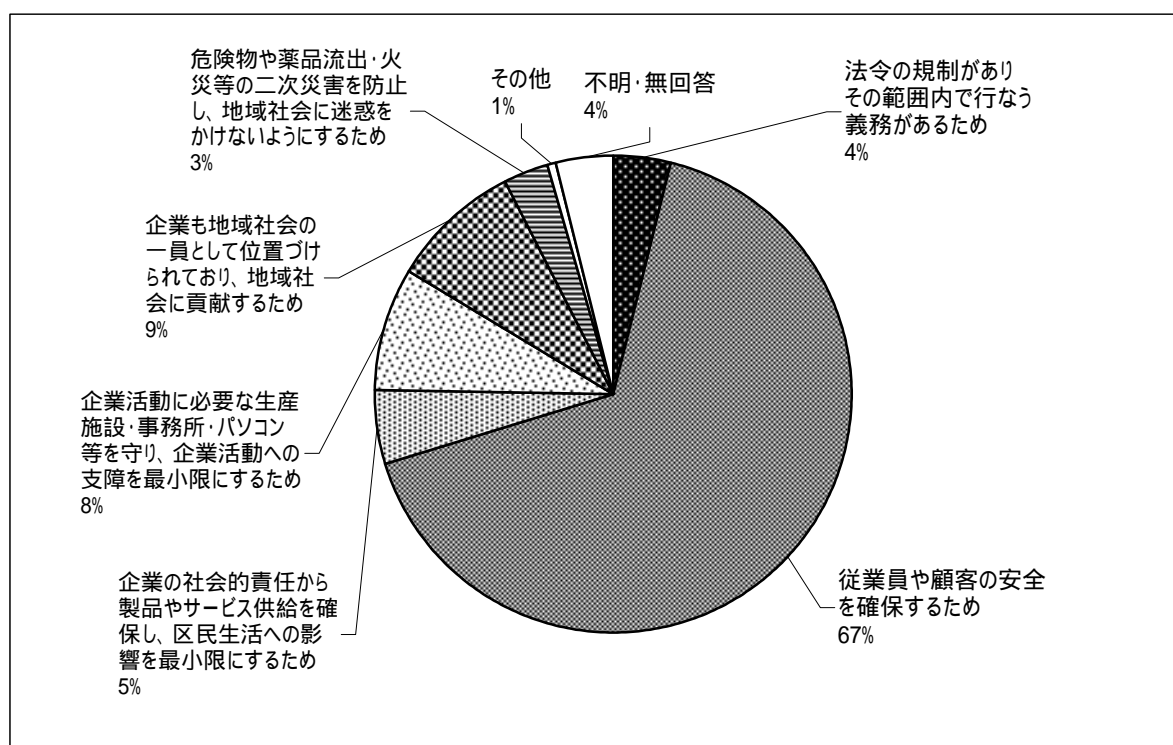
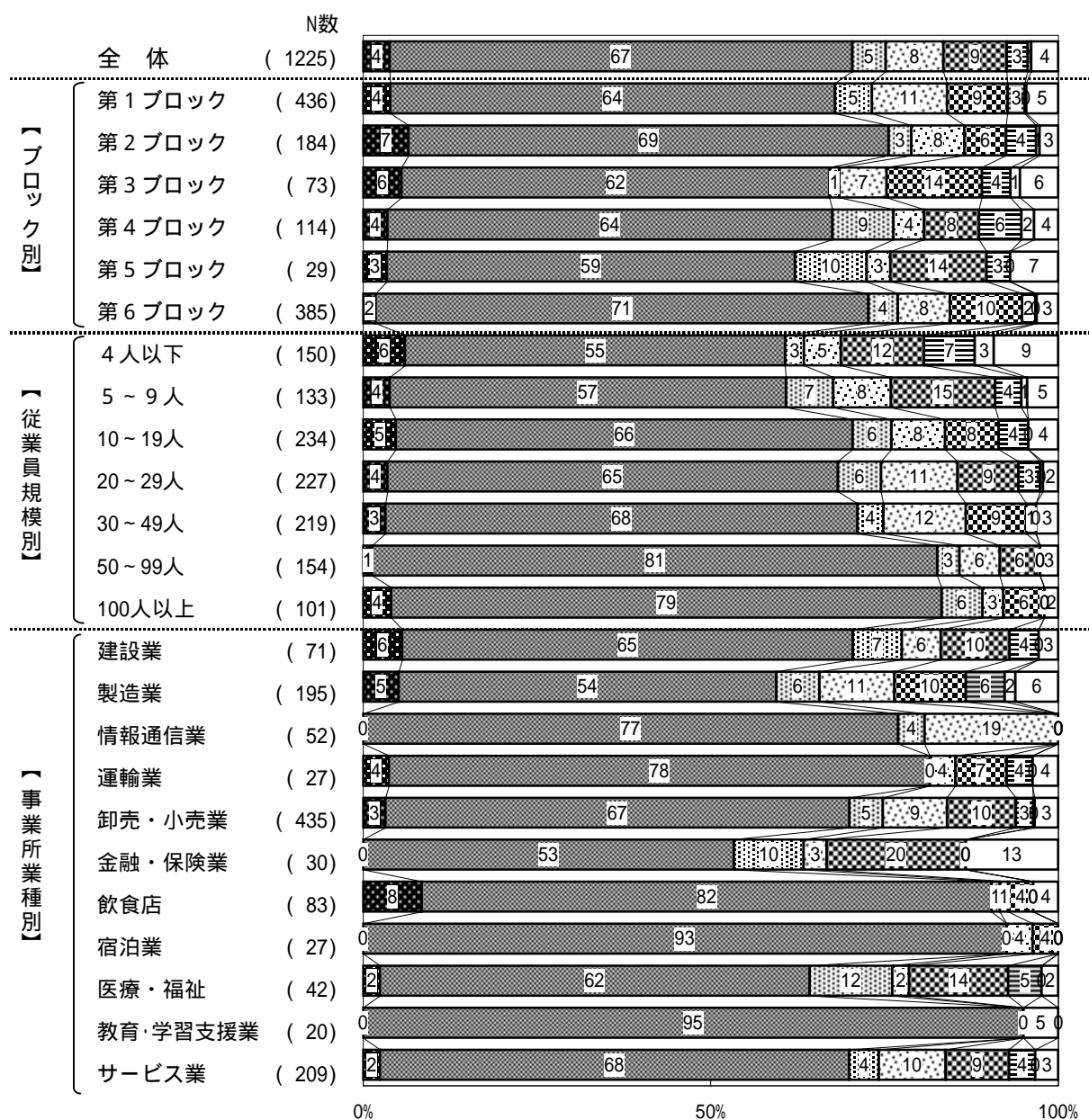


図2.16-2 事業所の防災対策の主な目的(2)

【基数：全体(N=1,225)】



- 法令の規制がありその範囲内で行なう義務があるため
- 従業員や顧客の安全を確保するため
- 企業の社会的責任から製品やサービス供給を確保し、区民生活への影響を最小限にするため
- 企業活動に必要な生産施設・事務所・パソコン等を守り、企業活動への支障を最小限にするため
- 企業も地域社会の一員として位置づけられており、地域社会に貢献するため
- 危険物や薬品流出・火災などの二次災害を防止し、地域社会に迷惑をかけないようにするため
- その他
- 不明・無回答

「N数が20未満の業種」および属性が「不明・無回答」は作図せず

## 2.17 予想される帰宅困難者の割合

問17. あなたの事業所では、災害により交通機関が停止した場合、出勤や帰宅ができなくなり、帰宅困難者となりうる従業員はどれくらいいますか。( はひとつだけ)

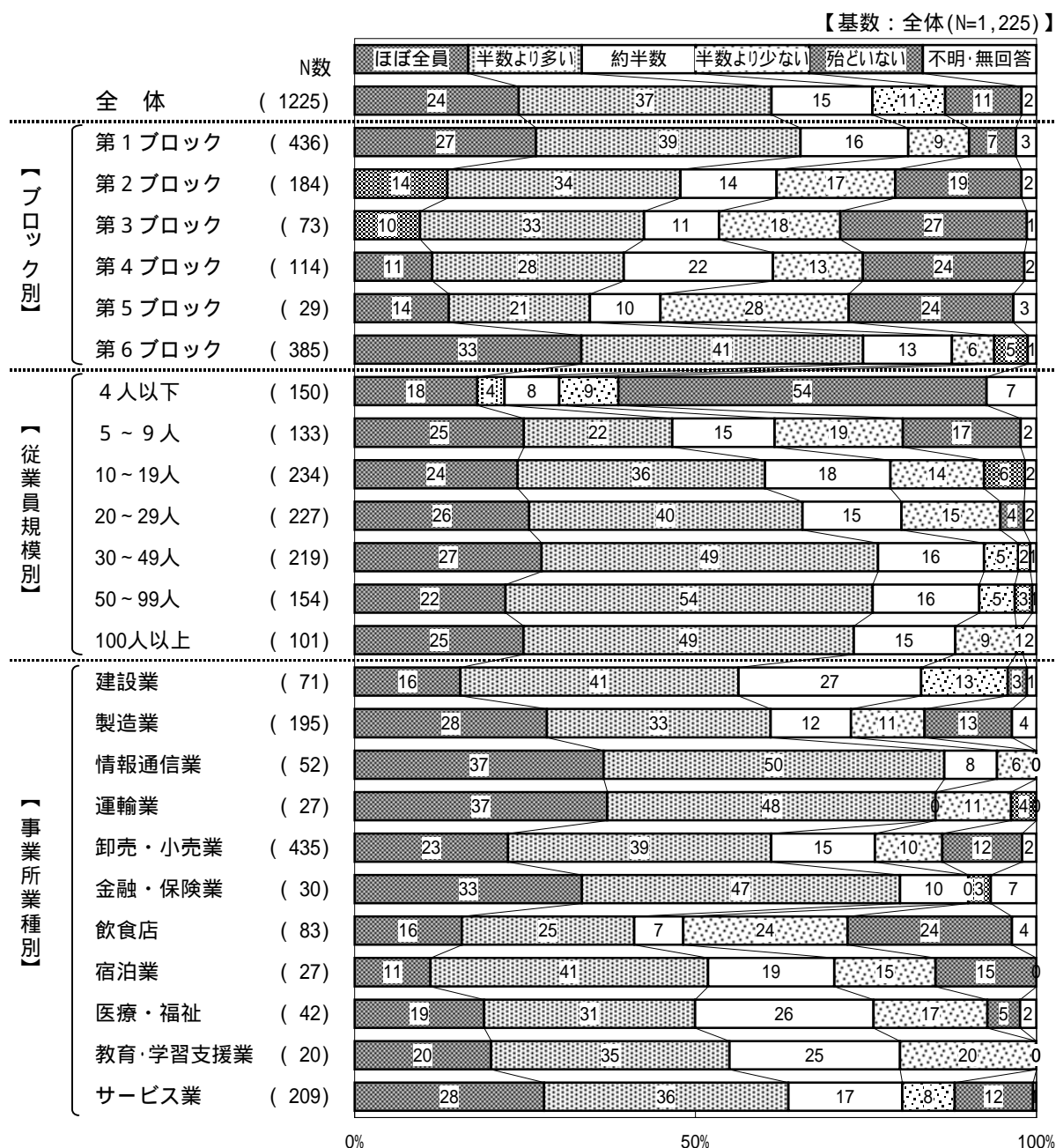
全体 「ほぼ全員」と回答した事業所が24%、「半数より多い」と回答した事業所が37%、「約半数」と回答した事業所が15%となっており、これらをあわせて従業員の半数以上が帰宅困難者となる事業所は76%と全体の約3/4にのぼっている。

ブロック別 「第6ブロック」において、「ほぼ全員」「半数より多い」と回答した事業所の割合が多い。

従業員規模別 「4人以下」では、「ほとんどいない」と回答した事業所の割合が54%と断然多くなっている。

事業所業種別 「情報通信業」および「運輸業」では、「ほぼ全員」「半数より多い」と回答した事業所の割合が他業種よりもかなり多い。

図2.17-1 予想される帰宅困難者の割合



「N数が20未満の業種」および属性が「不明・無回答」は作図せず

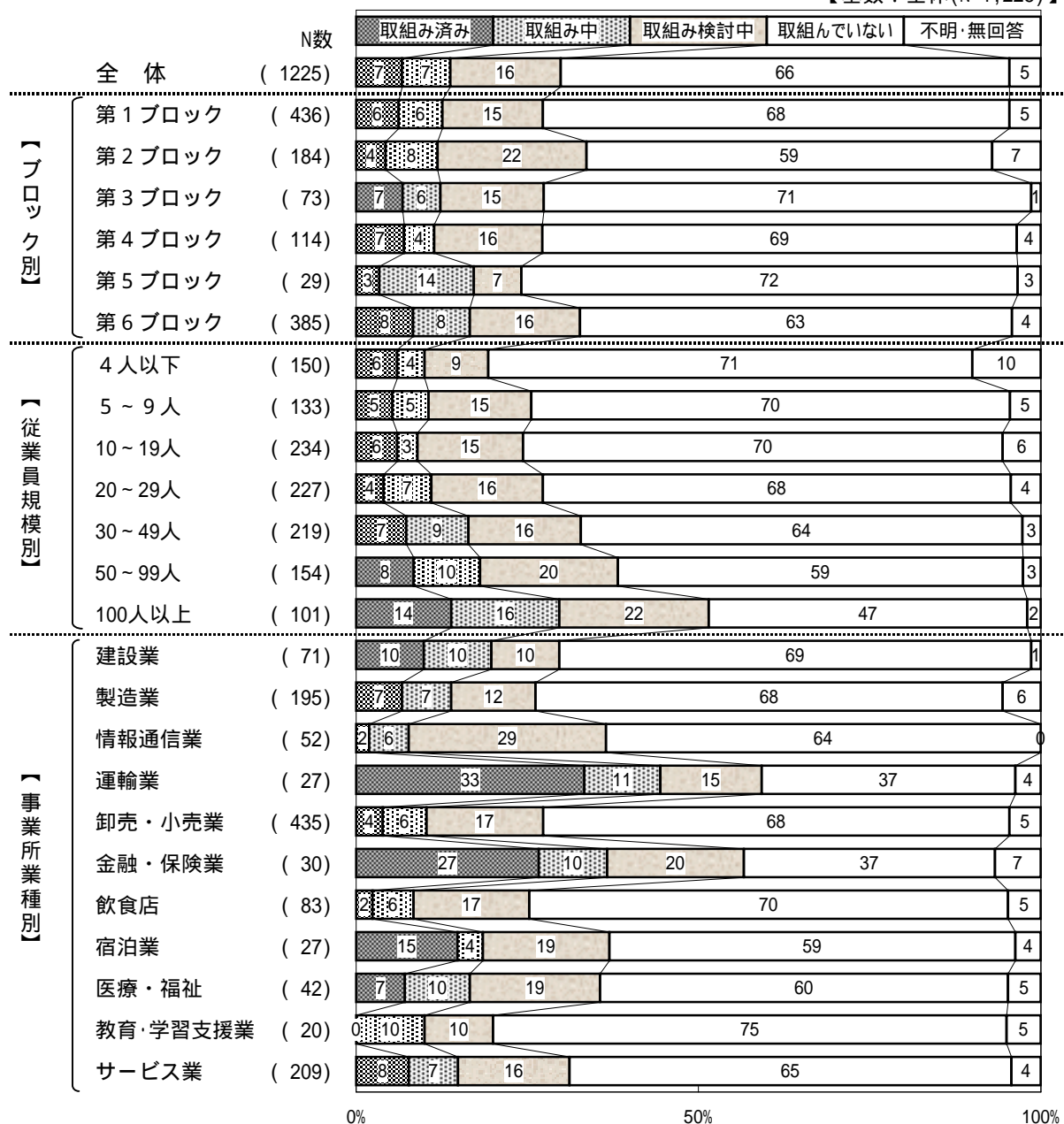
## 2.18 帰宅困難者対策への取り組み状況

問18. あなたの事業所の、帰宅困難者対策への取り組み状況をお聞かせください。  
( はひとつだけ )

- 全体 「取り組み済み」「取り組み中」がともに7%、「取り組み検討中」が16%、「取り組んでいない」が66%となっており、7割弱の事業所でまだ取り組まれていない状況にある。
- ブロック別 ブロック別では、特に大きな差はみられない。
- 従業員規模別 事業所の従業員規模が大きくなるほど、「取り組み済み」「取り組み中」「取り組み検討中」の割合が多くなっている。
- 事業所業種別 「運輸業」と「金融・保険業」において、「取り組み済み」の割合がそれぞれ33%、27%と多い。

図2.18-1 帰宅困難者対策への取り組み状況(1)

【基数：全体(N=1,225)】

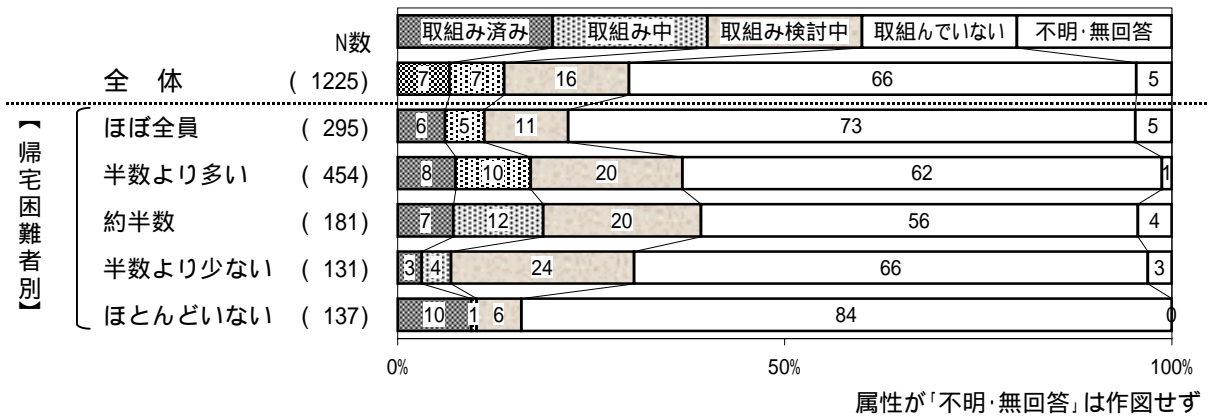


「N数が20未満の業種」および属性が「不明・無回答」は作図せず

帰宅困難者別 「ほぼ全員」と回答した事業所において、「取組んでいない」の割合が73%と全体の「取組んでいない」の割合（66%）と比較して、7ポイントほど多くなっている。

図2.18-2 帰宅困難者対策への取り組み状況(2)

【基数：全体(N=1,225)】





## 2.19 帰宅困難者対策の取り組み内容

問19. あなたの事業所では、どのような帰宅困難者対策について取り組んで（検討して）いますか。あてはまるものをすべてお選びください。（はいいくつでも）

全体 帰宅困難者対策の取り組み内容をみると、「従業員のための食料・飲料水などの備蓄」（68%）、「NTT災害用伝言ダイヤル171の活用や独自の安否確認システムなどの整備」（31%）、「仮設（簡易）トイレの備蓄・提供」（21%）、「帰宅困難者になった際の心得に関する情報提供」（19%）、「顧客等のための食料・飲料水などの備蓄」（18%）、「徒歩帰宅マップの作成・配布」（16%）などとなっている。

従業員規模別の帰宅困難者対策の取り組み内容の詳細については、次ページのグラフに示す

図2.19-1 帰宅困難者対策の取り組み内容（1）

【基数：帰宅困難者対策に取り組んでいる事業所(N=366)】

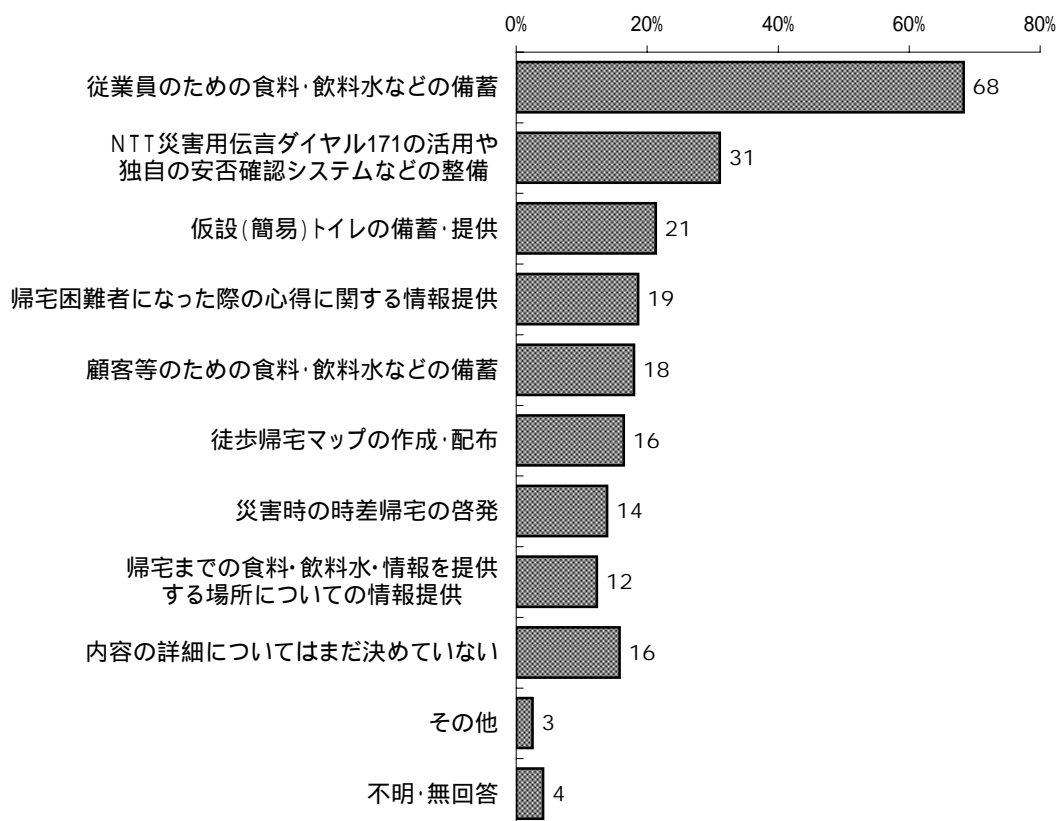
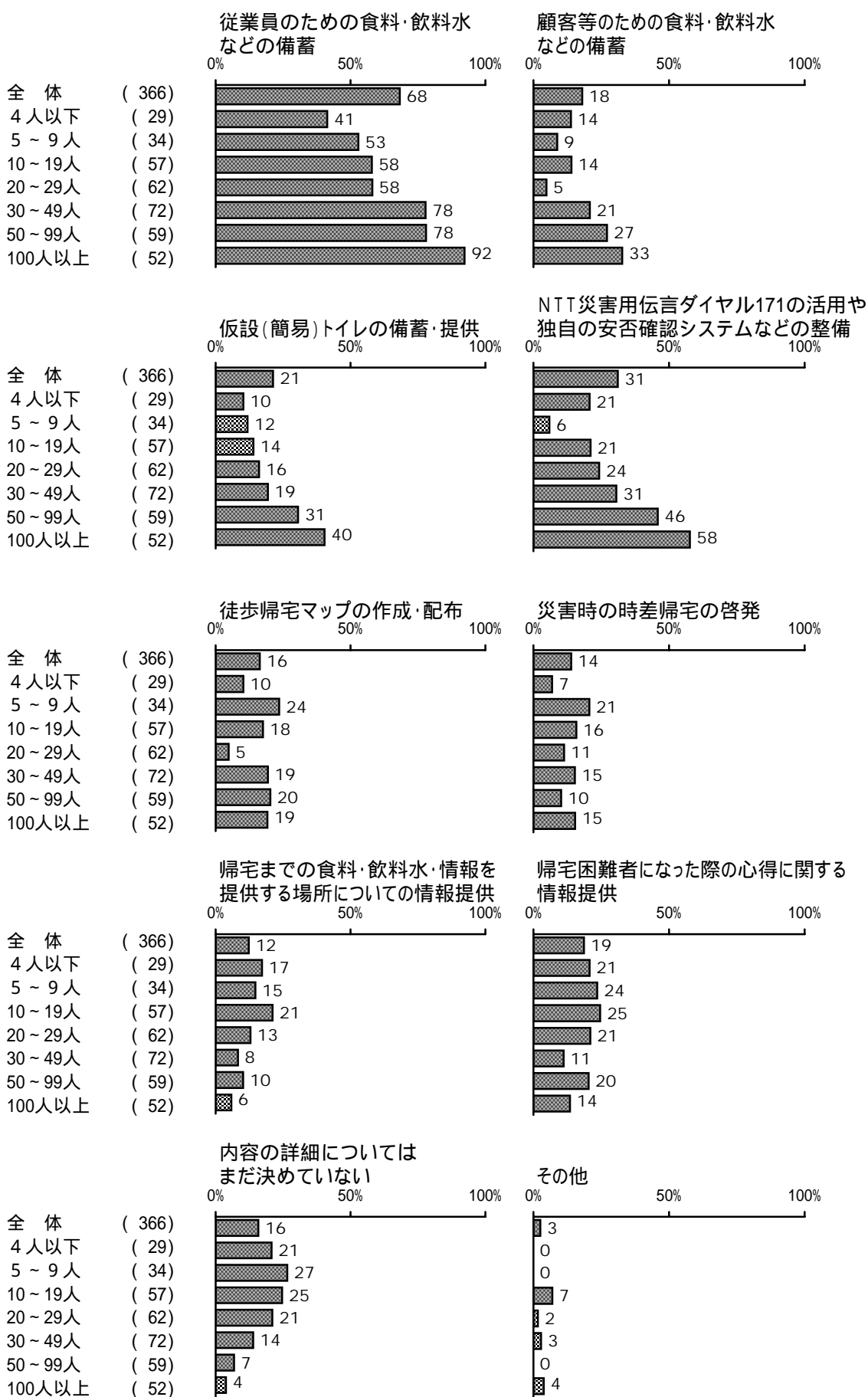


図2. 19-2 帰宅困難者対策の取り組み内容(2)

【基数：帰宅困難者対策に取り組んでいる事業所(N=366)】



不明・無回答は作図せず

## 2.20 帰宅困難者対策への意識

問20. 帰宅困難者対策については、行政・事業者・区民がそれぞれの役割を分担し、一体となって対応していくことが重要ですが、このような体制についてどう考えますか。最もあてはまるものをひとつだけお選びください。（はひとつだけ）

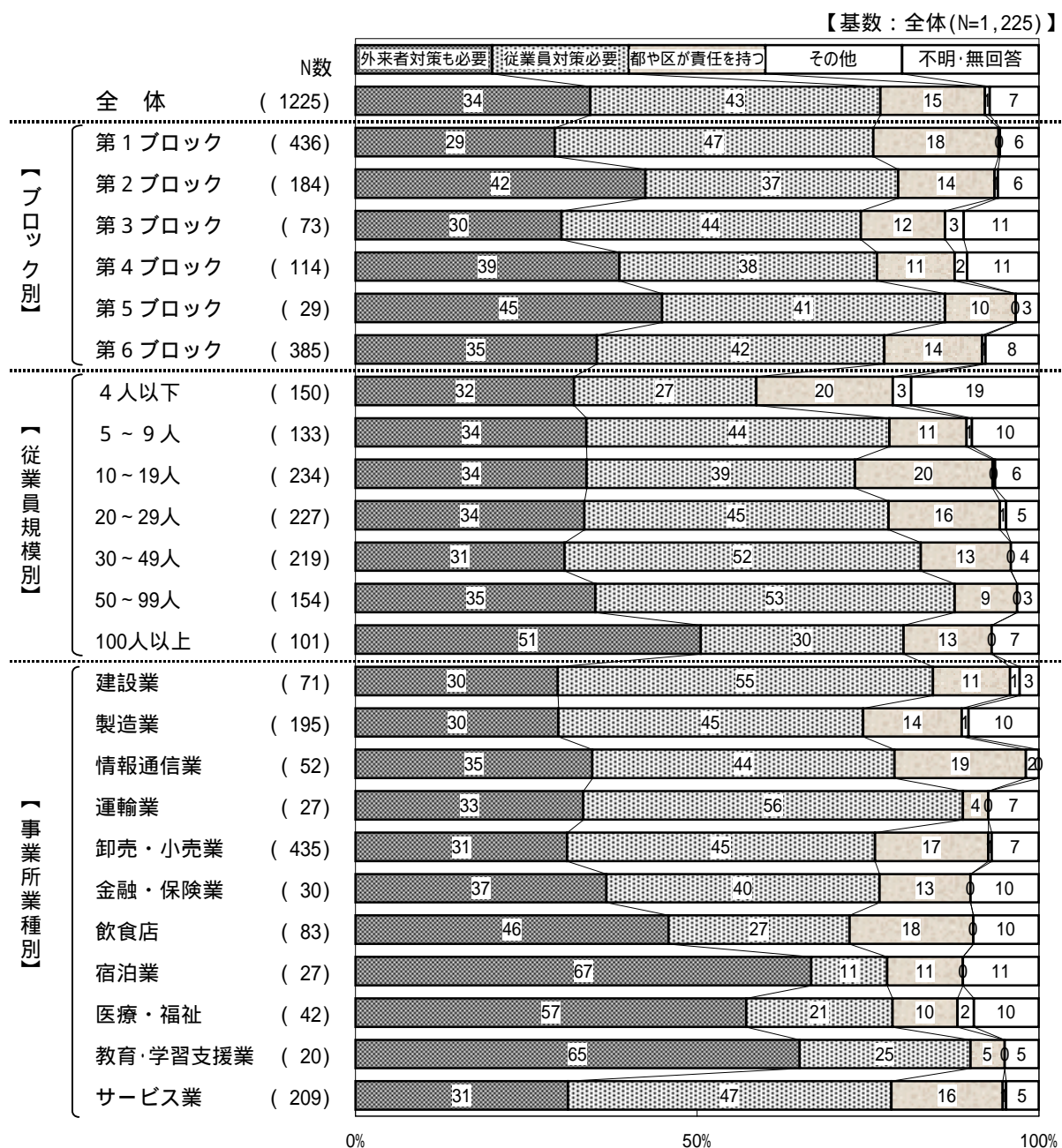
全体 「従業員ばかりではなく、顧客や外来者に対しても何らかの対策をとる必要がある」と回答した事業所が34%、「事業所としても従業員に対しては何らかの対策をとる必要がある」は43%、「帰宅困難者対策は、都や区が責任を持ってほしい」は15%となっている。

ブロック別 「第5ブロック」では、「従業員ばかりではなく、顧客や外来者に対しても何らかの対策をとる必要がある」の割合が45%と多い。

従業員規模別 「100人以上」の事業所では、「従業員ばかりではなく、顧客や外来者に対しても何らかの対策をとる必要がある」の割合が51%と約半数を占める。

事業所業種別 「宿泊業」と「医療・福祉」では、「従業員ばかりではなく、顧客や外来者に対しても何らかの対策をとる必要がある」の割合が67%、57%と他業種よりも多くなっている。

図2.20-1 帰宅困難者対策への意識



「N数が20未満の業種」および属性が「不明・無回答」は作図せず

## 2.21 災害発生時における従業員に対する対応措置

問21. あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生し、交通機関やライフライン等が停止した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりですか。  
( はひとつだけ )

全体 「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」と回答した事業所が27%、「全員すぐ帰宅させる」は16%、「交通機関の一部が復帰するまで全員事業所内に待機させる」は19%、「本人の意思にまかせる」は13%となっている。

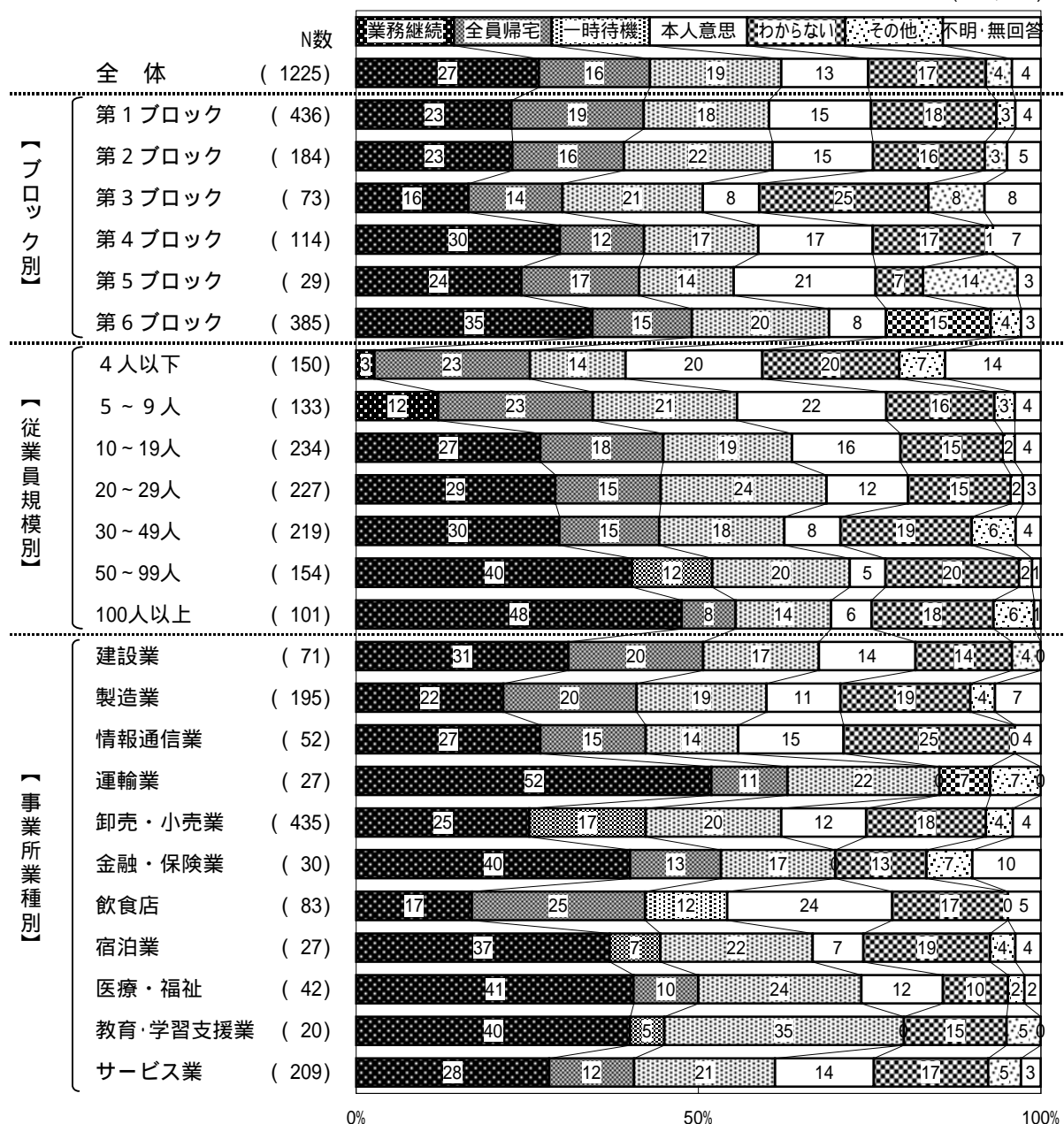
ブロック別 「第6ブロック」で、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」が35%と他ブロックより多い。

従業員規模別 事業所の従業員規模が大きくなるほど、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」の割合が多く、「100人以上」の事業所では48%を占める。

事業所業種別 「運輸業」では「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」が52%と他業種より断然多くなっている。

図2.21-1 災害発生時における従業員に対する対応措置

【基数：全体(N=1,225)】



「N数が20未満の業種」および属性が「不明・無回答」は作図せず

表2. 21-2 その他の災害発生時における従業員対応の内容 （一部抜粋）

・ 従業員（出先を含む）家族の安否を確認し、必要に応じて帰宅させる。
・ 帰宅路の安全が確認できた社員から順次、帰宅させる。
・ 本社の指示に従う。
・ 交代要員到着までは、勤務中従業員で業務を継続する。
・ 従業員及び家族の安否の確認。当然、安全な場所に待機し、上長の指示に従う。
・ 帰宅を希望するものは帰宅方向の情報を得た上で帰宅させる。
・ 災害時協定を国、都、区と結んでおり、健全者は全員出勤させる。
・ 交通機関の状況にあわせて、全員帰宅させる。
・ 帰宅を要する者以外は待機させる。
・ 災害時用具を持ち指定避難所（上野公園）まで誘導。
・ 徒歩での帰宅が可能な者はすぐ帰宅させ、その他は待機させる。
・ 近場の者は帰す。残りの者は事務所と近場の借上げアパートへ。
・ 安全の確認が出来たら本人の意志にまかせ帰宅させる。
・ 災害の大きさによって臨機応変に対応する。
・ 患者への対応が終わり次第、従業員を帰宅させる。
・ 職員に避難又は帰宅指示（交通機関の混雑状況を考慮しグループ別に退出させる）
・ 家族等の安否確認を指示し、復旧、救助作業に当らせる。
・ 事業所の復旧へ努める（全員）。
・ 帰宅が必要な者は直ちに帰宅、家族に支障がない者は業務に従事。

問21-1. 継続・再開にあたらせる者は、全従業員のおよそ何割ぐらいですか？

全体 「1割」15%、「2割」18%、「3割」19%と1割から3割の人員で事業を継続・再開にあたらせる事業所が52%と、約半数を占める。

ブロック別 「第2ブロック」では「5割以上」が31%と、全体と比べて6ポイントほど多い。

従業員規模別 従業員規模が多くなるほど「1割」の割合が多い傾向がある。

図2.21-3 事業活動継続・再開にあたらせる者の割合

【基数：災害発生時、事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者における事業所(N=327)】

